

施設の機能など人形館の基本構想を確認

第3回 人形館建設委員会を開催

8月12日、市役所で第3回人形館建設委員会が開催されました。

関係区代表を新たに委嘱

これまでの委員会での検討において施設の建設位置が愛宕町の「雪と寺の町公園」に決定したことから、関係区の代表者として湯本芳男さん（田町区代表）、清水勲夫さん（愛宕町区代表）の二人に新たに委員をお願いし、当日副市長から委嘱書が交付されました。

施設の機能について

会議では構想案をもとに検討。施設の機能について、中心となる観光資源としての人形展示機能のほか、市民および来訪者の交流機能、また、市民の方々が運営に携わる市民活動機能を有することの3つに整理して進めることが確認されました。

施設の名称について

施設の名称については、市の設置条例では、例として「寺町交流館」等の名称



△所有者を調査し、指導を行います。

不法投棄は犯罪です

不法投棄は景観の問題だけでなく、有害物質により地域の土壌や水質に重大な

被害を与えかねません。捨てるのは簡単な事ですが、撤去回収するのは大変な労力が必要となります。もとの美しい自然を回復するのは難しく、多大な費用と時間がかかります。不法投棄は犯罪。『5年以下の懲役または1000万円以下の罰金』が科せられます。（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）

また、たとえ自己所有の

10月に作品展を開催

なお、開館前に高橋まゆみさんの作品展を飯山市で開催してほしいと多くの方からご要望がありました。関係者のご配慮により次のとおり開催できる運びとなりました。詳しくは別途お知らせしますが、多くの市民の皆さんにご覧いただきますようご案内いたします。

お問い合わせ

教育委員会事務局管理学習課（飯山市公民館内）
☎023342

「高橋まゆみ創作人形展」開催

- 期間 10月5日（日）～26日（日）
- 会場 飯山市ふるさと館
- 開館時間 午前9時～午後6時
- お問い合わせ 飯山市ふるさと館 ☎67-2030



市長の

悠久のふるさとづくり ④

飯山市長 石田正人

田圃が一斉に出穂となりました。もうすぐ野球場のウエーブのような黄金色の波が見られます。春早くから種子を蒔き、田を耕し、苗を植え、いよいよ実りの秋。飯山市の農業者が一番の喜びを感じる時ではないでしょうか。

市内各所で行われている秋の神社の祭り。少子高齢化が進む中であっても、村中総出で昔から伝わる伝統芸能を舞い、収穫のできる事に皆が喜びを分かち合います。しかし今年は、たたく太鼓の音も少し元気がなく感じられます。

豊作になればまた、来年の減反面積が増加する。世界には食糧が不足し、餓死者が出ている国もあります。もし米が余ったら、こうした国々へお金でなく米を援助すれば良いのではないのでしょうか。日本の国はどうなっているのか、自然と口から愚痴が出てしまいます。先人から渡された2000町歩の田圃は、減反政策により現在1200町歩となりました。山間の水田では田圃の原型をとどめない姿さえ見られます。先人はこの姿をどう言っていたでしょう。

WTOが決裂して良かったと思っても、またこの会議は今後も継続されていきます。アメリカでもEUでも食糧は命の源であるとして最重要課題として補助金政策を確立し農業を守っています。私たちの役割は食糧を確保し、しっかりと次の世代が安心して暮らすことのできる農業を渡すことであると考えています。

現在、企業誘致実現のため一生懸命取り組んでいます。一週間のうち5日は企業で働き、1日は農業をし、1日は休む。それにより自給自足の安心・安全の食を確保する経済体制が出来れば、住み慣れた地元になんが生活し、田畑が守られ元気のある地域が作られます。そうすれば秋祭りの笛や太鼓の音も、一層元気に響き渡るはずですよ。

10月20日～10月26日

行政相談週間のお知らせ

日常生活の中で、行政の仕事に対し「困っていること」「納得いかないこと」「要望したいこと」「聞きたいこと」などはありませんか。行政相談週間が、10月20日（日）～26日（日）までの1週間実施されます。行政相談委員制度は、役所が行う仕事への苦情や要望を行政相談委員を通じて聞き、解決を促進しようという制度です。委員は総務大臣から委嘱

された民間の有識者で、飯山市では大深の村上幸弘さん（☎02390）が勤められています。行政相談委員による行政相談は、毎月20日前後に福祉センターで行われている「総合相談」のほか、直接電話でも相談を受けることができます。いずれも相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

市・県民税の減額申告はお済みですか

市報6月号に掲載したとおり、「平成19年に所得が減って所得税が課されなくなった方」、「所得税から住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）額を引ききれなかった方」につきまして、該当される方に個別に通知（申告書）を郵送させていただきました。申告されない

と減額措置が受けられませんでしたので、まだ申告書を提出されていない方につきましては10月3日（金）までに市役所税務課まで提出してください。

お問い合わせ
税務課市民税係
☎023111 内線161

市役所の人事異動

平成20年9月1日付け、（ ）内は前所属
福祉センター所長 武田誠（総合福祉センター所長）

参加者を募集します

第33回 飯山市高齢者スポーツ大会

高齢者の親睦と健康のため、高齢者スポーツ大会を開催します。グループ・団体等、お誘いあわせのうえご参加ください。

対象者 市内に居住する60歳以上の方
期日 10月31日（金）午前9時より
会場 飯山市民体育館
主催 飯山市老人クラブ連合会、飯山市
競技内容 パン食い競争、みんなで踊ろう（からす踊り）、玉入れ、宝つり等
申込締切 9月29日（月）

・参加者には老人クラブ連合会より景品が出ます
・老人クラブ連合会に加入している老人クラブの加入者は、加入している老人クラブでの参加をお願いします

お申し込み・お問い合わせ

・市役所保健福祉課高齢者福祉係
☎62-3111 内線181
・飯山市老人クラブ連合会事務局
（飯山市社会福祉協議会内）
☎62-2840

